

『名古屋大学東洋史研究報告』投稿規定

1 (「投稿資格」) 本誌の投稿資格は、名古屋大学東洋史研究会会員および本誌定期購読者に限られます。但し、定期購読者が投稿する場合、別途掲載負担金をお支払いいただきます。

2 (「締め切り」) 毎年八月末日必着にて、原稿(正本)を編集委員会へ郵送あるいは持参してください。なお、特にご要望がない限り、投稿いただいた原稿はお返しいたしません。

3 (「採否の通知」) 投稿原稿は編集委員会または編集委員会が委託した会員(複数)によって審査されます。審査結果は九月末日までに、投稿者に直接通知いたします。

4 (「執筆要領」) 原稿は、以下の要領に従った完成稿の形で投稿して下さい。この要領から外れた原稿も受付ますが、そのために加算された印刷費用は執筆者負担とする場合があります。また、図表の数の多さによって印刷費用が上昇した場合は、その加算された金額を執筆者の負担とすることがあります。

(1) 原稿の基準枚数は、論説八〇枚程度、研究ノート六〇枚程度、批評と紹介四〇枚程度とします(いずれも四〇〇字詰め原稿用紙換算)。

(2) 原稿は、黒または青インクを使用し、原稿用紙に明瞭な字体で書いて下さい。なお縦書きを原則とします。

(3) ワープロ・フロッピーあるいはパソコン・フロッピーで投稿する場合は、特別な書式設定は指定しませんが、編集委員会に機種・ソフト名をお知らせ下さい。また、打ち出した原稿も添えて下さい。

(4) 註は末尾に一括記入して下さい。

(5) 図表類は、そのまま版下として使用できるものを添えて下さい。

5 (「抜刷の無料進呈」) 採用原稿の執筆者には、抜刷五〇部を無料進呈します。なお、原稿料はお支払いいたしません。

6 (「掲載負担金」) 定期購読者が原稿を掲載する際には、その号に限って会員同様の財政負担(現在七〇〇〇円)をお願いします。